

公益信託 日新製糖奨学育英基金

2022 年度「奨学生」募集要項

<p>1.奨学生の資格</p> <p>*右記の事項すべてに該当する者</p>	<p>(1) <u>東京都に居住する者</u>で、奨学生の推薦を依頼する大学に在籍する大学生</p> <p>①在籍学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科系大学・・・学部を問わない。 ・理科系、複合大学・・・理・工学系統、農・水産・畜産学系統、医・薬学系統 <p>②学年（正規の最終学年までの1年間あるいは2年間に在籍する学生）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学年……3、4年生 ・医学部系……5、6年生 <p>(2) 学業・人物ともに優秀かつ健康な学生であって、経済的事情により修学の継続が困難と認められる者</p>
<p>2.奨学金の額</p>	<p>月額 30,000円を給与（返済の必要はありません）</p>
<p>3.給付時期・方法</p>	<p>(1) 給付時期：毎年度4、7、10及び1の各月の10日に、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降3ヶ月分に相当する金額を、7月に併せて給付します。</p> <p>(2) 給付方法：奨学金給付申請書に記載の銀行等の口座に振込みます。</p>
<p>4.給付期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生の在籍する大学の正規の最短修業期間とし、中途より給付する場合は、その残りの修業期間を限度とする。 ・但し、当該奨学生に関し、特別の事情があると認められるときは、運営委員会に付議し、その勧告に従って決定する。
<p>5.採用人数</p>	<p style="text-align: center;">新規採用14名（推薦依頼21大学） 学内推薦1名</p>
<p>6.申請手続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書類：「奨学金給付申請書」、「身上書」（別紙様式）、学業成績証明書 なお、<u>家族収入を記入（証明するものを添付）</u>していただきます。 ・提出期限：2022年5月31日（火）（当日消印有効）学内締切：2022年5月13日 ・提出先：在籍する大学を経由し、大学から受託者あてに郵送してください。 なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。
<p>7.奨学生の選考・決定及び通知</p>	<p>(1) 選考方法：各大学より推薦された奨学金申請書類を運営委員会に付議し、その選考と勧告に基づき奨学生を決定します。</p> <p>(2) 決定通知：<u>7月中旬に</u>、選考結果を在籍する大学を経由して申請者に通知します（社会情勢等により決定通知時期を延期する場合があります）。</p>
<p>8.その他注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生に決定した方には、<u>7月～8月開催予定の贈呈式</u>にご出席をお願いします。また、贈呈式後、生活指導・激励のための懇親会を開催する予定ですので、ご出席をお願いします（社会情勢等により贈呈式・懇親会を延期または中止する場合があります）。贈呈式・懇親会については、決定通知等で別途ご連絡します。 ・毎学年終了時の「近況報告書」の提出、異動の届出は遵守をお願いします。その他、給付の休止、停止、廃止等の規定がありますのでご注意ください。 ・奨学金は給付型ですので、返還義務はありません。

【申請書の提出先】

大学の奨学生関係事務取扱窓口へご提出ください。

受付 番号	
----------	--

身 上 書

3ヶ月以内
半身の写真

タテ 4cm
ヨコ 3cm

フリガナ		生年月日	年 月 日
氏 名			

本人の現住所	〒	電話 ()
家族と別居の場合 家族の現住所	〒	電話 ()

年 月	学歴・賞罰等 (学校は国・公・私立の区別を記入すること)	特技・取得資格等
		趣味・クラブ活動・課外活動の状況
		特に研究したいこと

申請者本人の1ヶ月平均生活費は下記の通り。

家族からの支援金	万円	授業料	万円
アルバイト	万円	住居費	万円
日本学生支援機構より	万円	食費	万円
その他 ()	万円	その他 ()	万円
収入計	万円	支出計	万円

家族の状況

① 前年の収入 _____ 万円

(注) 給与・自営の場合は源泉徴収票・住民税決定通知書・所得証明書・確定申告書等のいずれかの写しを、年金収入や児童扶養手当・生活保護受給がある場合には年金裁定通知書・児童扶養手当証書・生活保護決定通知書等の写しを添付してください。

② 家族の氏名等は下記の通り (本人と同居の家族は氏名の前に△印)

なお、保護者の方が右に該当する場合は○で囲んでください。 ・両親死別 ・母子家庭 ・父子家庭 ・失業中

続柄	氏 名	年 齢	職業・学校等	続柄	氏 名	年 齢	職業・学校等

以上の通り相違ありません。万一記載事項に相違がありましたときには、奨学生の採用を取り消されても異存ありません。

公益信託 日新製糖奨学育英基金

受託者 三井住友信託銀行 御中

年 月 日

住 所 〒

本人氏名

ここに記載する事項は、奨学金の支給対象者の選考等、運営に必要な範囲で、貴公益信託の受託者・運営委員・信託管理人が取得・利用すること、また、支給が決定した場合は、氏名、学校等の情報が、主務官庁へ提供されることについて、同意します。

受付 日		受付 番号	
---------	--	----------	--

奨 学 金 給 付 申 請 書

年 月 日

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

下記記載事項に相違ありません。貴公益信託の奨学生として採用していただきたくお願い致します。
 なお、ここに記載する事項は、奨学金の支給対象者の選考等、運営に必要な範囲で、貴公益信託の受託者・運営委員・信託管理人が取得・利用すること、また、支給が決定した場合は、氏名、学校等の情報が、主務官庁へ提供されることについて、同意のうえ応募します。

私は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

申 請 者 氏 名	(フリガナ) _____	生年月日	西暦 年 月 日 (満 才)
住 所	〒 _____ TEL () _____		
メー ル ア ド レ ス	(*)連絡の取れるメールアドレスを必ずご記入ください。 _____ @ _____		
在 籍 学 大 学	学部 _____ 学科 _____ 大学 _____ 年 _____	所在地	〒 _____ TEL () _____
奨学金を必要とする事情 (経済的事情、奨学金使途等を具体的に記入)			
添 付 書 類	1. 学業成績証明書 なお、GPA での表記および取得単位数が分かるものが望ましい。 2. 身上書 (別紙様式を使用のこと)		

推薦理由

記入者：所属 _____ 職 _____ 氏名 _____

推 薦 大 学	印
奨学生関係窓口 選考結果送付先 (住所・大学部署名)	所在地 〒 _____ 係名 _____ TEL () _____

《銀行使用欄》

運営担当 確認印	
-------------	--

精 査 印	登 録 印
-------------	-------------

(裏面あり)

奨学金が支給されることとなった場合の奨学金振込口座

(※) 振込口座は、必ず、奨学生ご本人様名義の口座をご記入ください。

お振込先	ゆうちょ銀行の場合は、「ゆうちょ」とご記入ください。	(○をおつけください) 銀行 信用金庫 信用組合 農協	ゆうちょ銀行の場合は、支店名欄には店名(3桁の漢数字)をご記入ください。	支店出張所営業部	
預金種別	(○をおつけください) 普通 その他 ()	口座番号			
お受取人	●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入ください。●カタカナ左づめでご記入ください。 ●姓と名の間は1マスあけてください。				
	フリガナ				
口座名義					
	≪注意≫ 口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。				

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私(法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。)は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者(以下これらを「暴力団員等」という。)のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団
 - B. 暴力団員
 - C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - D. 暴力団準構成員
 - E. 暴力団関係企業
 - F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - G. その他前各号に準ずる者
- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- A. 暴力的な要求行為
 - B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
 - D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
 - E. その他前各号に準ずる行為